

令和2年5月25日

利用者 各位

川越町おひさま児童館 館長

川越町立児童館の再開について（お知らせ）

日頃より児童館の運営に格別の理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、川越町立児童館につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年2月29日から臨時休館をしていたところですが、緊急事態宣言の解除などを受け、下記のとおり再開いたしますのでご案内いたします。

なお、再開に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、利用時間や受入人数を制限させていただきますので、ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1 再開期日 令和2年6月1日（月）

2 利用制限 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、次のとおり受入制限をさせていただきます。

	平日	土曜日、夏休み等
午前 前半 (9:30~10:30)	概ね 40 人	概ね 40 人
午前 後半 (11:00~12:00)	概ね 40 人	概ね 40 人
午後 前半 (14:00~15:00)	概ね 40 人	概ね 40 人
午後 後半 (15:30~16:30)	概ね 40 人	概ね 40 人

3 その他 来館に当たっては、マスクの着用、体温確認や健康状態の確認、手指消毒などにご協力をお願いします。また、ランチルームは、当面の間、中止いたしますのでご理解をお願いします。

お問い合わせ

川越町福祉課 059-366-7116

川越町おひさま児童館 059-361-1070